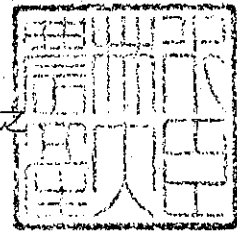




15消安第4404号  
平成15年12月18日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 亀井 善之



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第8号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品についての製造の承認をすること

- 1 ぶり用イリドウイルス感染症・ぶりピブリオ病・ $\alpha$ 溶血性レンサ球菌症混合不活化ワクチン
- 2 ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤

